

県内 6 森林組合が合併し新たに誕生した滋賀県森林組合について

県内の 8 森林組合のうち、6 組合合併による滋賀県森林組合の設立にあたり、その概要を報告する。

1 滋賀県森林組合の概要

- (1) 主な役員 代表理事組合長 家森茂樹、代表理事副組合長 伊夫伎博夫、代表理事専務 鈴木和之
- (2) 職員数 110 人
- (3) 組合員所有面積 107,578ha (全国第 1 位)
- (4) 組合員数 19,457 人 (全国第 2 位)
- (5) 所在地 本所 (大津市瀬田大萱 4 丁目: 滋賀県林業会館内)
販売事業所 (木材加工センター: 土山工場、信楽工場、永源寺工場)
森林整備事業所 (県内 6 箇所: 合併前の事業所において業務を継続)
- (6) 経営理念 「森林よし」「組合員よし」「組織よし」の実現で信頼される森林組合を目指す。

2 これまでの経過

令和 3 年度	滋賀県森林組合変革プラン推進会議を開催(全 3 回) (県内 8* 組合と県森連が、経営に関する課題を整理し、対策を検討)
令和 4 年度	県内森林組合広域合併検討会を開催(全 3 回) (県内 8* 組合と県森連が、合併のメリット等を検討)
令和 5 年 4～7 月	合併(任意)協議会を開催(全 3 回) (県内 7* 組合と県森連が、合併構想等を検討)
令和 5 年 10～12 月	合併推進協議会を開催(全 3 回) (県内 7* 組合と県森連が、合併組合の事業計画等、基本的な事項を検討)
令和 6 年 1 月 16 日	6 組合において合併契約の調印式
令和 6 年 2 月 16・17 日	6 組合においてそれぞれの総代会で議決
令和 6 年 3 月 12 日	合併設立委員会の発足
令和 6 年 5 月 29 日	滋賀県森林組合設立認可
令和 6 年 6 月 1 日	滋賀県森林組合設立 (登記 6 月 3 日)

* 坂本森林組合はオブザーバー参加

3 合併後の組合事業経営についての基本方針

事業構想	取組の方向性	期待される効果 (県の支援)
主伐・再造林の推進	森林施業プランナー等の 現場担当者の連携による効率化	労務・機械の適正配置による事業量増 (主伐・再造林事業の技術指導)
新技術の導入による 効率的な事業の推進	ICT 機器導入等による「スマート林 業」の推進	現地調査、施工管理の省力化 木材の生産性の向上 (ICT 機器の購入補助・技術指導)
木材流通センターへの 出材体制の強化	県内各事業所の特性を活かし、 流通・販売で役割分担・連携強化	集約販売のメリットの最大化 (県域で販売を調整できる人材の育成)

令和6年6月1日!!

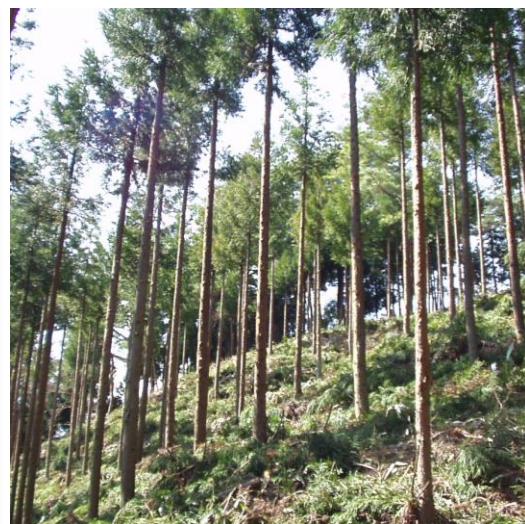
「滋賀県森林組合(仮称)」誕生へ 力をあわせて、明日の森林づくりを!

滋賀南部森林組合、滋賀中央森林組合、
東近江市永源寺森林組合、びわこ東部森林組合、
滋賀北部森林組合、長浜市伊香森林組合は、
合併に向けて協議をしています。

環境・農水常任委員会 資料6-2
令和6年(2024年)7月8日(月)
琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課

🌲 豊かな森林資源を次代に引き継ぐため、環境に配慮した安心できる森林づくりを進めます

今、世界的に地球温暖化が問題となっています。その対策として、森林の若返り(伐採・植栽)を計画的に進めることにより、森林での二酸化炭素の吸収量を増やすことが求められています。
全県下20万ヘクタールの森林を健全なまま将来に引き継ぐため、従来の間伐施業に加え、森林の若返り(伐採・植栽)の施業に取り組みます。その後、森林を安心して守っていけるような仕組み(※)づくりもしていきます。
(※保育経費に対する主伐・再造林基金の活用、家族信託制度による長期的な管理委託)

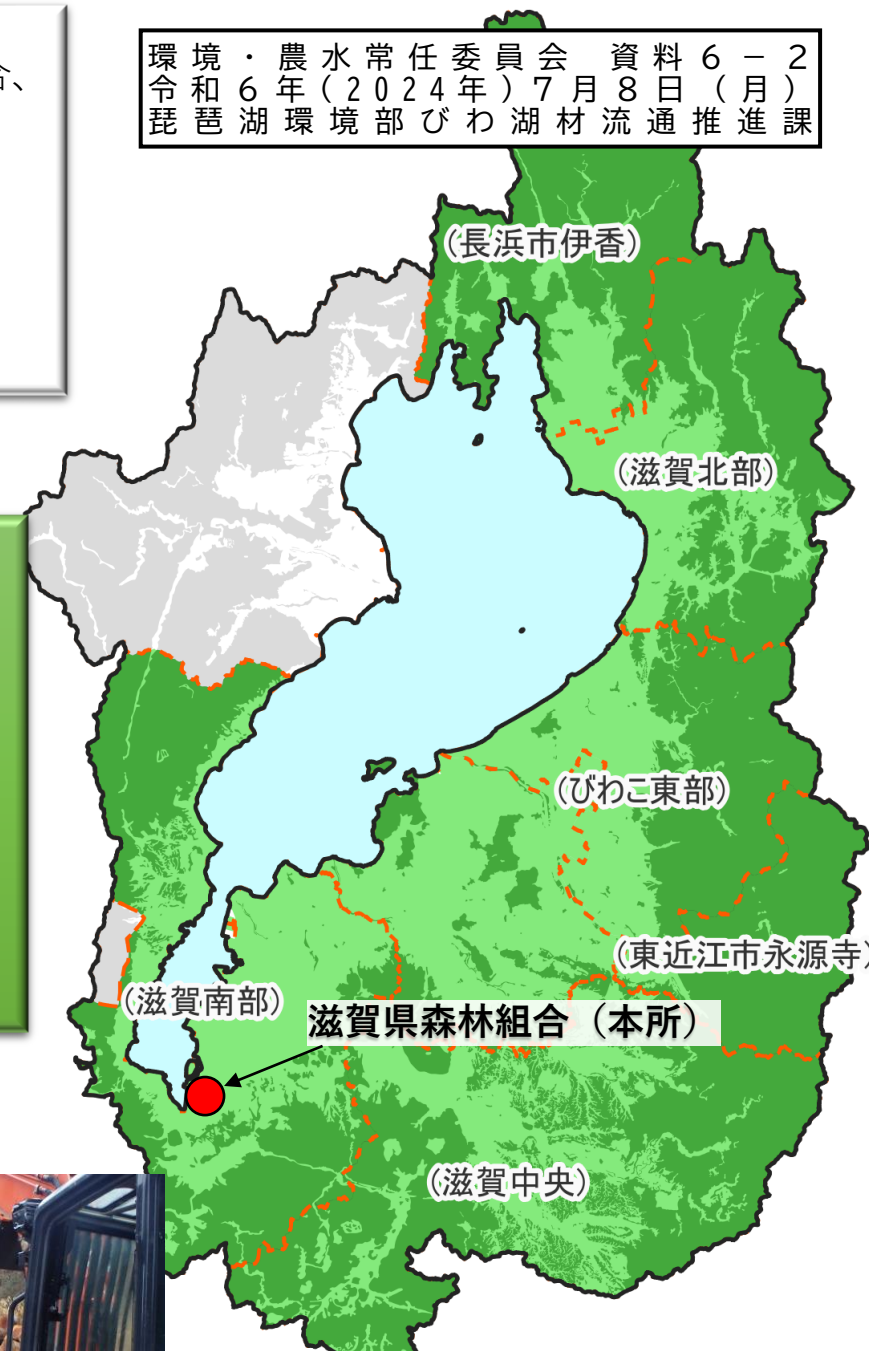


【新組合の規模】

組合員所有面積 107,578ha 全国1位

組合員数 19,457人 全国2位

出資金 394,160千円



🌲 最新の技術、高性能林業機械の導入により山の恵み(利益)を還元します

零細な所有規模の管内の森林で効率的に施業(木材生産)をするため、複数の森林所有者をまとめ一括して受託する「施業の集約化」に取り組んでいます。
今後、現地の調査・測量、危険な作業となる伐倒・搬出作業、生産量の管理等で、大幅に省力化できる最新のICT技術、安全な作業が確保できる高性能林業機械を導入し、生産コストを抑え、その利益を還元します。山の恵みを実感していただけるよう努めます。



🌲 「森林よし」「組合員よし」「組織よし」の実現で
信頼される森林組合を目指します

「森林よし」森林の適切な保全・整備や森林資源の有効活用を通じた地域の活性化を目指して共に取り組みます。
「組合員よし」組合員を第一とし、森林から得られる収益を組合員に還元するとともに、組合員から託された森林を適切に保全・整備し、持続的に利用できるよう取り組みます。
「組織よし」森林で働く人が目的を持って、いきいきと仕事をし、働きがいのある職場となるよう努めます。



滋賀県内森林組合広域合併推進協議会

滋賀南部森林組合	大津市瀬田神領町番戸谷40-1	TEL: 077-543-8806
滋賀中央森林組合	甲賀市水口町鹿深3-39	TEL: 0748-65-4180
東近江市永源寺森林組合	東近江市山上町3544	TEL: 0748-27-0034
びわこ東部森林組合	犬上郡多賀町多賀246	TEL: 0749-48-0530
滋賀北部森林組合	米原市市場438	TEL: 0749-55-8008
長浜市伊香森林組合	長浜市木之本町黒田1015	TEL: 0749-82-5505

○森林組合合併までの経過及び今後の予定

区分	開催日	種別
経過	令和５年４月２７日	第１回　合併任意協議会
	令和５年６月１日	第２回　合併任意協議会
	令和５年７月１４日	第３回　合併任意協議会
	令和５年９月まで	各組合の総代会において合併協議会への参画を承認
	令和５年１０月３１日	第１回　合併推進協議会
	令和５年１２月１１日	第２回　合併推進協議会
	令和５年１２月２１日	第３回　合併推進協議会
予定	令和６年１月１６日	合併契約の締結
	令和６年２月１６日 または１７日	合併臨時総代会
	令和６年３月	設立委員会の発足
	令和６年４月	合併認可申請
	令和６年６月１日（土）	新組合設立
	令和６年６月３日（月）	合併登記

○被合併森林組合の概要及び新組合の規模

森林組合	代表理事 組合長	本所 所在地	地区内 森林面積 (ha)	民有林 面積 (ha)	組合員所有面積 (ha)	組合員数 (人)	出資金 (円)	職員数 (人)
滋賀南部森林組合	相井忠良	大津市瀬田神領町番戸谷40-1	27,667	24,326	10,926	1,252	70,711,000	23
滋賀中央森林組合	家森茂樹	甲賀市水口町鹿深3－39	42,054	40,140	35,740	6,231	136,659,000	38
東近江市永源寺森林組合	谷田市郎	東近江市山上町3544	16,383	15,768	8,335	856	20,489,000	9
びわこ東部森林組合	宮下重和	犬上郡多賀町多賀246	18,254	17,800	12,810	2,099	55,857,000	6
滋賀北部森林組合	伊夫伎博夫	米原市市場438	23,453	21,493	16,185	5,786	55,855,900	20
長浜市伊香森林組合	川越清孝	長浜市木之本町黒田1015	29,589	26,287	23,582	3,233	54,588,200	14
計（新組合規模）			157,400	145,814	107,578	19,457	394,160,100	110

注）地区内森林面積、民有林面積、組合員所有面積は令和５年３月３１日時点の情報による。
組合員数、出資金、職員数は令和５年５月３１日時点の情報による。

合併に関してお答えします。

多様なニーズに応え、厚い信頼を得るため、コンプライアンス(法令遵守)の精神が根付いた組織が求められています。そのため、専門家の配置等が可能な組織となる必要があります。

（問）新組合の本所はどこになりますか？

（答）新組合の本所を置く候補地は、大津市瀬田大萱４丁目１７番３０号の「滋賀県林業会館」です。２０２１年４月に竣工し、滋賀県産材（びわ湖材）で建築された２階建ての建物です。

（問）組合員サービスは低下しませんか？

（答）現在の森林組合の事務所（本所、支所、工場）では、今と変わらない窓口（形態）で営業します。むしろ、経理システムの導

入等による総務・管理部門の効率化や事業担当者の専任化による業務部門の拡充により組合員サービスの向上が図られるよう努めます。

（問）６つの組合が合併して運営上の問題はないのですか？

（答）現在の森林組合が運営する６つの理事会、総代会を１つにします。さらに、６つの森林組合がそれぞれ運用する経理システムを統合し、総務系業務を１本化します。混乱をきたさないよう、順次、管理部門の統合を進めます。一方、現在の森林組合で実施している受託造林事業等は、当面、現行のまま実施します。引き続き、６つの事務所が一緒になって、より良い事業の実施方法を検討していきます。

○被合併森林組合の財務状況（単位：千円）注）令和４年度決算より

